

今年も多くの方が受診されました

当所では5月9日、12日の2日間、赤穂商工会館にて会員事業所を対象とした定期健康診断を実施しました。この健診は（公財）兵庫県健康財団を健診機関として全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）適用事業所を対象に毎年実施しております。健診内容は一般健診、血液検査、胸部エックス線検査などで、今年は46事業所から約230名の方が受診しました。

この定期健康診断は、労働安全衛生法に基づく年1回の健康診断としてご活用いただけます。また、協会けんぽに加入されている35歳以上75歳未満の本人加入の方は、5,282円（令和7年度現在）で胃部エックス線検査や大腸がん検診を含めた内容にて受診することができます。

健診内容も充実しておりますので、働く皆さま方の健康の維持のため、次年度もご利用下さい。

**令和7年度会員事業所  
定期健康診断を実施**

# 赤穂商工会議所会報

発行日 2025.6.1  
(第608号)

会員数 (5月1日現在)
法人 395
個人 539
計 934
発行 赤穂市加里屋68-9
赤穂商工会議所
TEL 0791-43-2727

## 創業塾 2025

～あなたの夢を応援します！！～

受講者  
募集！

創業の基礎知識や経営ノウハウを学び、あなたの考えるビジネスをより具体的に、より売れるモノにしていきましょう。

日 時：全5回（各金曜日 18:30～20:30）

7/4・11・18・25・8/1

※希望者には個別相談会（8/22）を実施

場 所 赤穂商工会館3階 大研修室

対 象 創業を予定している方、創業後5年未満の方

講 師 中小企業診断士 荒木 慎吾氏

兵庫県立大学大学院 教授 秋山 秀一氏

中小企業診断士 肴岡 直美氏

参加料 2,000円

定 員 15名（先着順）

締 切 令和7年6月27日（金）

※詳細は折込チラシをご覧ください。

問合せ・申込みは赤穂商工会議所まで

TEL：43-2727、FAX：45-2101

みなさんお気軽にお越し下さい！  
中小企業相談所

6月経営何でも相談会のご案内【相談無料・秘密厳守】

日時	内 容	相談員	会 場
6/17 (火) 13時 ～ 16時	金融相談	日本政策金融公庫 (国民生活担当) 日本政策金融公庫 (中小企業担当)	赤穂 商工会館 4F 大ホール
	法律相談	弁護士	
	司法書士相談	司法書士	
	労務・ 社会保険相談	社会保険労務士	
	専門経営相談	中小企業診断士・ 税理士	
	パソコン相談	当所職員	
	創業・経営相談	当所職員	1F相談室
	事業承継 個別相談会	兵庫県事業承継・ 引継ぎ支援センター	3F小研修室

・お申込・お問合せは赤穂商工会議所まで（TEL 43-2727）

## チラシ 同封サービスのご案内



毎月1回、当所で発行している会報に貴社のチラシを同封して、約1,000の会員事業所へお届けします。

### 基本料金

1回につき 15,000円（税込）

※年6回・1年(12回)ご利用の場合割引あり

### <サービス活用例>

自社PR・事業内容のご案内

新商品・新サービスのご案内

各種宴会プラン・イベント・

セミナー・講座のご案内

### <お申込・お問合せ>

赤穂商工会議所

TEL: 43-2727

## あこう地域未来創業サポート事業補助金

この補助金は、市内で創業・第二創業される方を対象に、創業費用の一部を赤穂市が3年間、支援するものです。（経営計画に対する審査があります。）

### 第二創業（本補助金における定義）

日本標準産業分類の小分類以上が異なる業態転換、新事業進出又は新分野進出を行うこと。

#### 補助額・補助率

区分	補助上限
一般枠	50万円
伴走支援枠	100万円

#### ○年度ごとの補助上限

初年度	250万円
2年度目	150万円
3年度目	100万円

\*補助率：対象経費の3分の2

\*伴走支援枠の詳細は、公式の「よくある質問」をご確認ください。

#### ○指定エリアで創業し、かつ下記の条件を満たす場合

空家、空き店舗を活用	補助上限 + 200万円
指定業種で創業	補助上限 + 200万円



\*詳細は公式ホームページをご確認ください。→→→

#### 補助対象

※交付決定後の経費が対象となります。  
改修費、設備購入費、空家取得費、賃料、人件費  
相談料、広告費など

#### 公募締切（予定）

申請受付開始：令和7年6月 2日（月）

申請受付締切：令和7年6月 30日（月）

#### 問合せ

赤穂商工会議所まで TEL 43-2727

※一般枠の場合、当所発行の事業支援計画書（様式3）が必要です。

## 新議員のご紹介 よろしくお願ひいたします。



### 議 員

ジオマテック(株)赤穂工場  
執行役員兼CSO 榊 大輔 氏  
令和7年4月1日就任  
地域社会とのつながりを大切に、皆様から信頼される、安全で豊かな社会に貢献する企業を目指してまいります。よろしくお願ひ致します。



### 議 員

黒崎播磨(株)赤穂工場  
工場長 高柳 有策 氏  
令和7年4月1日就任  
赤穂の皆様とのコミュニケーションを図り、地域に根差した「良き企業市民」として活動してまいります。よろしくお願ひいたします。



### 常 議 員

品川リラクトリーズ(株)赤穂工場  
赤穂工場長 浅川 幸治 氏  
令和7年4月1日就任  
商工会議所活動を通じて、赤穂市の産業発展に向けた生産活動で地域貢献を目指してまいります。よろしくお願ひいたします。



## 起業家支援事業助成金

第二創業にもご活用いただけます。

兵庫県では県内における起業・第二創業を目指す方を対象に、有望なビジネスプランであると選定された起業家に対し、その事業化、具体化を行うための経費の一部を補助する制度です。

#### 【※一般事業枠のみを抜粋】

##### 対象者

令和6年4月1日～令和8年1月31日に県内で起業・第二創業する方

##### 対象経費

事務所・店舗開設に伴う工事（50万円以下：税抜）、備品購入費（1万円以上：税抜）、広告宣伝費等

※助成限度額は1/2以内

	空き家活用なし	空き家活用あり
起業・第二創業に要する経費	100万円以内	100万円以内
空き家活用に要する経費	—	100万円以内
計	100万円以内	200万円以内

##### 募集期間

令和7年4月18日～6月30日

##### 問合せ先

赤穂商工会議所まで TEL 43-2727

※制度の詳細については右記の

2次元コードより

HPをご確認ください。



令和  
6  
年度

## 第4期赤穂地区景気動向調査報告

当所では、四半期ごとに赤穂地区における景気動向調査を実施しています。  
このほど、第4期（令和7年1月～3月）の調査結果がまとまりました。

建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産・運輸業の計119事業所を対象に調査、回答事業所は85社（回答率71.4%）でした。

本期の景況をみると、全産業合計の業況DIは前回調査（令和6年第3期）に比べ、2.3ポイント上昇の△18.8となつた。

売上DIは不变で△20.0、収益DIは0.9ポイント上昇の△24.7、仕入単価DIは1.7ポイント上昇の△89.4、雇用DIは1.8ポイント下降の△45.2となつた。

産業別の売上DIは前回調査（令和6年第3期）と比較すると、建設業が△25.0（+25.0ポイント）、小売業が△34.6（+1.1ポイント）、サービス業が△33.3（+13.3ポイント）

トで不变、製造業が△18.2（△18.2ポイント）、不動産・運輸業が△57.1（△19.6ポイント）で悪化となつた。

全体の経営上の問題点トップ3には、①売上の停滞・減少（28.2%）、②人手不足（22.4%）、③原材料高（17.6%）となつた。

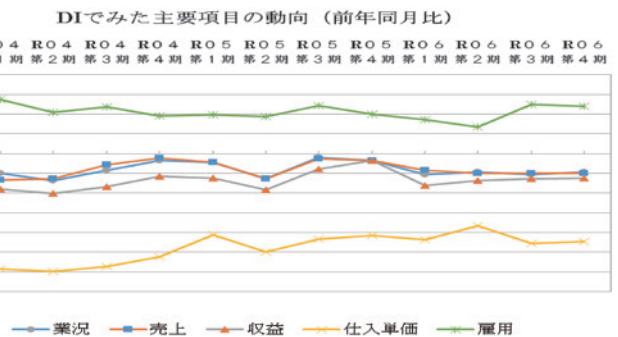
### 調査結果

### 事業所からのコメント

### 全体先行き

今後を見通しをするのも難しい状況だ（卸売業）

・給料のボトムアップで固定費増となり収益が減少。（運輸業）



D-I = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)

### 全産業合計DI

区分	R6第3期 (R6年10月～12月)	R6第4期 (R7年1月～3月)	先行き見通し (R7年4月～6月)
業況	△21.1	△18.8	△21.2
売上	△20.0	△20.0	△24.7
収益	△25.6	△24.7	△27.1
仕入単価	△91.1	△89.4	△62.4
雇用	50.0	48.2	45.9

## 中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）

IoTやロボットなどの汎用製品を導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

### 申請の流れ

事務局がHPにて公開するカタログから補助対象製品と販売事業者を選定し、同事業者と事業計画の策定及び共同申請が必要となります。

### 補助対象・補助上限額

HP上のカタログ掲載製品が対象。※随時更新

従業員数	補助率	補助上限額
5名以下	1/2以下	200万円（300万円）
6～20名		500万円（750万円）
21名以上		1,000万円（1,500万円）

※賃上要件を達成した場合、( )内の値に補助上限額を引き上げ

### 申請締切

随时公募を受け付けています。



### 採択・交付決定日

申請次第審査されます。

### 問合せ先

中小企業省力化投資補助事業コールセンター  
TEL 0570-099-660  
9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

## 令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について（一部抜粋）

### ①給与所得控除と基礎控除の見直し

#### 給与所得控除額

最低保障額が55万円から65万円に引き上げ

#### 基礎控除額

合計所得金額2,350万円以下の場合、基礎控除額が48万円から58万円に引き上げ（令和7年・8年分のみ特例あり）

### ②特定親族特別控除の創設

居住者が特定親族を有する場合には、その居住者の総所得金額等からその特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて控除を受けられる

※令和7年分の年末調整、令和8年分以降の源泉徴収事務が対象です。

※詳しくは国税庁HPをご参照ください。

（令和7年5月13日時点）



## 青年部 令和7年度 定時総会を開催 新会長に前田氏

当所青年部では、4月25日、  
定時総会を開催。新会長に前田  
直毅氏が選任されました。

令和7年度新役員  
(敬称略)

会長 前田 直毅 (前田石油株)  
直前会長 金磯 慶 (有かねと運輸)  
副会長 吉波 豊穎 (吉波商店)  
江原 賢信 (あこまる商店)



令和7年度会長 前田氏

### 「暴力団と関係を断つ会」 企業分会総会を開催

赤穂経営者協会事務担当者会  
では、5月13日に赤穂商工会館  
にて令和7年度暴力団と関係を  
断つ会企業分会総会を開催しま  
した。総会ではまず、令和6年

度事業報告・収支決算報告が行  
われた後、役員改選が実施され、  
新会長に森 大輔氏(ハヤシ  
アグロサイエンス株)が選任さ  
れました。続いて、令和7年度

事業計画(案)・収支予算(案)につ  
いて審議され、いずれも原案通り

承認・可決されました。  
総会終了後には、赤穂警察署  
刑事生活安全課長の岩元善信氏  
より、最近の暴力団をとりまく  
状況について情報提供がありま  
した。

総会の様子



状況について情報提供がありま  
した。  
総会終了後には、赤穂警察署  
刑事生活安全課長の岩元善信氏  
より、最近の暴力団をとりまく  
状況について情報提供がありま  
した。

**割烹 美鶴**

店主 廣瀬 和博

営業時間  
11:00~13:30  
17:00~22:00  
LO. 21:30

https://kappou-mikaku.owst.jp

有限会社 みなと保険企画

営業所 〒678-0243 兵庫県赤穂市若草町142番地1  
TEL 0791-42-2661 FAX 0791-42-2660

民間車検工場・各種自動車販売・整備・各種保険代理店

**株式会社 金川工作所**  
**タイハツ赤穂**

赤穂市加里屋29番地8 TEL 0791-43-2515(代表)  
FAX 0791-43-4888  
http://www.kanagawa-works.jp E-mail:info@kanagawa-works.jp

DINING SALON

**Osaki なみ Cafe**

営業時間 11:00~17:00 (ランチ LO.14:00)  
(カフェ LO.16:30)

定休日 月曜・第三火曜  
TEL 0791-46-8108

高級茶から日常用茶、業務営業用まで  
お茶に関するご相談、贈答品のご用命は

**茶舗わかさ**

播州赤穂駅前通 TEL/FAX 0791-43-7324

タクシーの  ご用命は…

**赤穂タクシー(株)**

☎ 42-2088(代)